



幼児画の心理と教育 (三)

— 幼児画の評価 —

守屋光雄

幼児の保育内容や過程の評価(診断)というものは、保育計画が、保育目標の達成にいかに関与したかをたしかめ、これを手がかりに、さらに幼児の保育指導に役立てるために必要なものであるが、その意味において、幼児画の評価はいかにあるべきであらうか。

幼児画評価の原則

1、幼児の心身の発達とくに描画の発達段階に即しておこなわれなければならない。(註1)
年少幼児の絵が、一見わけのわからぬヌタクリ絵だからと言って、低く評価されてはならぬ。年少幼児は、描画の発達段階では、いじくり期(stage of manipulation)にあり、この段階をじゅうぶに経験させることは、幼児画教育の上からも極めて肝要のことである。

年長幼児の絵が、視覚的に正しく描かれていないからと言って、低く評価されてはならない。この時期は、「いじくり期」にひきつづいて、「見るところを描かず、知るところを描く段階」あるいは

象徴期だからである。

2、描かれた結果よりも、描く過程や動機が重視されねばならない。

絵を描くときに、積極的な自己表現の意欲があったかどうか。描こうとする対象にはげしく肉薄して描かれているかどうか。描画作業における態度、意欲、その他の言動を詳しく観察して評価すべきである。

3、民主的人間形成の基盤としての保育規準に即した絶対的評価でなければならぬ。

さきにも述べたように(註1)ほんとうの主体性の確立した民主

的人間形成の基礎は、幼児期における創造性を重んずる美術を通じての教育によって築かれるのであるから、幼児の保育内容としての絵画製作も、生活指導とか、人間形成というものが土台となつているので、その評価も、小学校における如き教科に対する比率的な相對評価でなく、個人についての絶対評価であるべきである。

4、評価は主観的判断だけでおこなわれることなく、出来るだけ、

妥当性、客観性の高いものでなければならぬ。

そのためには、次の諸点が留意されるべきである。(註2)

(1) 評価の具体的基準とも言うべき評定尺度が作られる必要がある。

文部省の幼稚園幼児指導要録では、A、B、Cの三段階で評定することになっている。Aはとくにすぐれたもの、Bは普通、Cはとくに指導を要するものを意味するが、その場合も、機械的、形式にあてはめて評定するのではなく、前にあげた、そして、これからも述べる評価の諸原則をよくわきまえて評価すべきで、判定が困難なもの、無理に記入しなくてもよい。

兵庫県国公私立幼稚園連合会で研究作成した「幼稚園幼児指導要録記入の手引」では、各指導内容の観点をあきらかにし、その保育中における主な観察場面もあげ、かつ評定尺度を用意しているが、その中の絵画製作の項目について、参考のため引用すると左の通りである。

喜んで絵をかく

観 点		観 察 の 場 面
○絵のかき方	○自由遊び ○皆と絵をかく時	A B C
○材料の使い方		

- 自分で進んで描こうとする。
- 内容が豊富でとす。
- いろいろな材料を使う。
- 喜んで描くのが少ない。
- 豊かな表現をする。
- 絵をかくこと、絵を好まない。
- 概念的な絵をかく。

喜んで物を作る

観 点		観 察 の 場 面
○物を作る態度	○自由遊び ○皆で物を作る時	A B C
○材料の使い方		

- 積極的に物を作ろうとする。
- 独自の表現をする。
- 材料をじゃぶじゃぶこぼす。
- 喜んで物を作るのが少ない。
- いろいろな材料を使う。
- 物を作ることを好まない。

喜んで絵や物を見る

観 点		観 察 の 場 面
○絵や物の見方	○皆としゃべるとき ○皆としゃべるとき	A B C
○美しさについての話し合い		

- 美しい絵や物を見たい。
- 美しさを話そう。
- 自分から進んで見よう。
- 絵や物に興味を示す。
- 美しさを話そう。
- 美しさを話そう。

(2) 評価順序
指導内容ごとに全幼児を評定していく方がより客観性が保たれる。

(3) 人物見本法

段階評価に際し、各段階の評定に最も代表的と思われる幼児をひとりずつ選択し、これを見本として、これと比較しながら他の全幼児について評価していく方法すなわち人物見本法は、各段階を代表する幼児を選定するときに主観が入るおそれがあり、また、相対的評価に陥る危険もあるので、これらの点をじゅうぶんに注意しないと、評価の客観性、妥当性をかくことになる。

(4) 評価の基礎となる事実の質と量については、行動見本の誤りを犯さないよう注意が肝要である。そのためには、評定にあたって、できるだけ多くの機会と場面において観察するか、典型的で心理学的にも意味のある行動を捉えて観察することが必要である。一、二の行動の観察で、全般を診断したり評価してはならない。

(6) 評定は、漠然とした印象からなされるはならぬ。

評価はかならず具体的な行動を証拠としておこなうべきで、そのためには、日常における具体的場面の観察記録を累加的に集積する必要がある。

(6) 後光効果 (Halo effect) に注意する。

評価しようとする幼児の一般の印象や、ある特性や事件についての強い印象などが、先入観念となつて、他の特質の評定までが左右されることがある。これを心理学者は光背効果と言うが、かかる先入感による誤った評価をさけるためには、前にも述べたように一時に幼児のあらゆる面にわたつて評価するより、一項目ごとに全幼児を通して評定するか、ひとりの幼児について数人の保育担当者の品等を綜合して評価する(例えば平均する)とか、あるいは各特質を別々に他と切りはなして評定するかなどの配慮が必要である。

5、評価と目標は表裏一体

評価は言わば保育目標を裏返したもので、単に幼児の絵や製作作品を値ぶみしたり、これらにレッテルをはりつけて、段階づけをしたるだけであつてはならない。保育者としては、幼児絵の指導目標が、正しいカリキュラムのもとに、各幼児によつて、どの程度、どのように達成されているかを正しく捉えると共に、保育者自身指導の反省資料とすべきである。評価は幼児に対しては絶対評価であるが、保育者にとっては自己評価ともなる。低い段階に評価されたものが、少しでもより高い段階に進むよう、常に心掛けることこそ、保育者の任務である。

6、協力評価の必要性

幼児画の評価にあつては、保育者は、少なくとも右に述べたつたいくつかの原則や条件を守ることが必要であるが、ひとりだけの保育者による評価では、なかなか正しい評価が困難である。そこで、同僚、先輩はもちろん、地域の大学の児童心理学者、教育学者、精神科または小児科医、美術教育家、評論家、画家など専門家が実践家、あるいは、適当な図書、研究資料の利用による協力評価が必要になつてくる。

もっとも専門家の中でも、幼児画評価をめぐる、いろいろの論議がなされているので、現場の教師は、どれが正しい評価であるかに迷うかもしれない。

しかし、幼児画の評価にあつては、少なくとも右に述べた諸原則を頭に入れて、出来るだけ多くの機会に、多くの作品の評価の実践に当り、同時に、次あげる諸家の児童画評価に関する見解と、自分の主張とをつき合わせより正しい評価の態度を身につけてほしい。

児童画評価に対する諸家の見解 (註3)

久保貞次郎氏 (児童美術評論家、創造美術協会々長) の見解

創造的な児童画が最も高く評価される。創造的な児童画とは、概念的でない。確乎として自信にあふれている。生き生きとして躍動的。新鮮、自由。迫力があるか幸福な感情があふれている。卒直さ、誠実さがあらわれているもの。

宮武辰夫氏 (幼児美術教育家) の見解

評価の上で、子どものレイネスを大切にしている。子どもの心

身の受け入れ準備に適應した物心の作業ということ、美術教育の重要な要素であり、あらゆる専攻部門も異議のないところである。要はできあがった絵の品定めより、子どもが作業していくプロセスを重視していくことが、美術教育の眼目であり、それがよき評価をうける真の作品の因子をつくることにもなる。

周郷博氏（お茶の水女子大学教授、教育学者）の見解

1、ほんぼうなほどの自由さ、とともに、どこか、まとまりをもっている絵。 2、いわゆる絵になってしまっていない物語りがある絵。 3、描こうとしているものを大胆に誠実に描いてあって、何か「意志」とか、「解釈」が自然にそこに表現されている絵。

4、自分の眼を信じ、いろいろな事象のヴィジョンが個性的で、生き生きしていて、それらのものに積極的に興味を感じていることがわかる絵。 5、常日ごろのその子ではないような、意外に思われるようなパターンナリティーの一面が出ている絵。 6、人間のやさしさ、おもしろみなどが出ていて、「愉快さ」をあらわしている絵。 7、生活について「まじめさ」を感じさせるような絵であって、趣味（*amusement*）がよい絵。 8、描き過ぎていない、描き足りなくもない、暴力的でなく、躊躇してもいない絵。

要約してみれば、「描いた」という絵ではなく、よく「生きていく」ことを証明する絵が好ましい。

早川元二氏（法政大学講師、心理学者）の見解

1、絵を描くということは積極的な自己表現の行動であるから、その結果としての絵には作者の積極的な人間性や行動の意欲が反映すると考えられるので、「力強い自己表現の意欲がその中から感じ

とれるか」という点を大切に。 2、絵を描くことは現実認識の心的活動である。だから、身のまわりの世界を強く認識しようとする仕事、すなわち、自分の眼でみつめ、自分の頭で考え、整理し、それを懸命に表現しようとするような対象への肉薄の仕事を大切に。 3、絵を描くということは美しい感情を育てることである。だから、現実の中から美しい対象を自らの眼で選び、それを絵の中に一層美しく表現しようとする意欲的な努力を大切に。する。

（註1）守屋光雄 幼児画の心理と教育（一） 幼児の教育 第五十八巻 第十号

（註2）大西憲明 性格理解の方法 金子書房 一五三一—一七二頁

（註3）ここにあげた宮武辰夫、周郷博、早川元二氏らの幼児画評価に関する見解は、久保貞次郎、小磯良平、宗像誠也監修 児童画評価シリーズ1（幼児、小学校一、二年編）の中から引用したが、この巻には、その他、小磯良平、後藤積二、滝本正男、福山すずむの諸氏が見解を述べている。

児童画評価シリーズ2（小学校三、四、五年編）では、井手則雄、岡本太郎、久保貞次郎、園分三太郎、竹内清、藤沢典明、山形寛、同シリーズ3（小六、中一、二、三年生編）には、上野省策、勝見勝、鈴木三五郎、中谷健次、滑川道夫、湯川尚文、脇田和の諸氏が見解を述べている。

久保貞次郎氏の見解は、久保貞次郎氏執筆の児童画の指導（児童画の見方と指導）金子書房（一七—一八）より引用
なお、川口勇 創造美育をこえて れい明書房（二三〇—二三三頁）に児童画評価に関する傾聴すべき見解がのべられている。

（追記）前号において取り扱った「幼児画の診断と治療」の問題については若干述べたらない点があったが、とくに述べようと思ったフィンガーペインティングについては、本誌十月号に、小西氏らの「幼児の指絵について」の論文もあったので割愛し、本号は、「幼児画の評価」の問題のみを扱った。

人物画テスト、家族画テストなどについては、扇田博元著「絵による児童画診断法」（れい明書房）、指絵については、守屋光雄他「児童画と性格」（金子書房）など参照のこと。